2024年度 各種講習日程表

種類 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
玉掛け	9-12		4–7	2-4		3-6	8-11	26-29		14-17	12-14	11-14
技能講習				16-19								
小型移動式クレーン	23-26				5–7	24-27		13-15			18-21	
技能講習												
床上操作式クレーン	15-19	27-31		9–11		9–13	15-18	5–8	9-13	20-24		17-21
技能講習				29-8/2								
普通一圧/ボイラ取扱			11-12			19-20		11-12				
技能講習			(ポイラ)			(一圧)		(ポイラ)				
クレーン運転業務		8-9	20-21		8-9	17—18	22-23		5-6		4-5	25-26
特別教育											26-27	
天井ク定期自主検査者					16							
安全衛生教育												

- ・随時受付しています。案内申込書等、お気軽にご請求ください。※(ホームページからもダウンロード出来ます。)
- ・玉掛・小型・床上は学科2日(<u>1・2日目は固定</u>)+実技1日(3日目以降の<u>いずれか1日</u>) 計3日間 です。 ※ (実技日は先着順で1日目から埋まっていきます。)

随時更新中)当協会宮城事務所の

ホームページも是非ご覧下さい!!

■講習申込み方法 1 または 2 の方法があります。

	1 当協会宮城事務所に直接持参する方法	2 郵送する方法
必	①講習申込書 ※テキスト不要時、通信欄に明記してください。	※受講料+テキスト代はお振込願います。
	②受講料+テキスト代 ※お振込願います。	左記の①、②、③、④、⑤を同封の上
要	③ 写真 1 枚 (ヨコ 2.4 cm×タテ3cm) *背景無地、上三半身	下記の住所へ郵送して振込して下さい
	④返信用封筒 1 通 ※封筒に¥434or¥490切手を貼付宛先記入	郵送先 〒983-0013 仙台市宮城野区中野
書	*科目一部免除を受ける場合は、	四丁目7-19
	⑤免許証又は修了証のコピー	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
類	※免除を受ける免許証等の種類は、説明欄を参照してください。	宮城事務所 宛て

※上記 1 2 以外の申込については、事前にご相談ください。

●事務所(講習会場・申込窓口)までの経路

JR利用の場合 JR仙石線中野栄駅下車。

- ●徒歩約25分。(約3.0km)
- ●タクシー約15分。

乗用車利用の場合

- ●仙台東部道路·仙台港 I C から約5分。
- ●産業道路 ISUZU 自動車角 を右折し南へ約500m先





公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所

く事務所全景>



(無料駐車場・60台分完備)

<学科会場>



(事務棟1F·学科会場60名収容)

く実技棟・外観>



(全天候屋内型・※小型移ク講習対応)



(天井クレーン 2.87 t /5.07 t 各2台配備)

各種講習会・開催中!!

当協会宮城事務所のホームページも是非ご覧下さい!!

宮城労働局長登録教習機関 養婦満7日: 令和11年3月30日 適格請求発行事業者登録番号 「T6010605002368」

〒983-0013 宮城県仙台市宮城野区中野四丁目7-19

TEL (022) 786-3500 FAX (022) 786-3501

http://www.bcsa.or.jp E-mail:miyagi@bcsa.or.jp

- 1 -- 2 -

技能講習



※1,「玉掛け」とは、つり具を使用し た荷掛け及び荷外しの作業です。

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、 デリックなどの玉掛け*1をするときに必要な資格です。 講習内容

学科2日 () 内は暗闇数 実技1日 クレーンに関する知識(1) クレーン等の玉掛け 内 力学に関する知識(3) の方法(6) 容 玉掛けの方法(7) 合図(1) 関係法令(1)、修了試験 修了試験

受講料 28,600円(力学免除者* 26,400円)(消費稅込)

テキスト代 1,680円 (消費税込み)(会員 or 学割 1,380円) ※力学に関する知識免除者は、下記①、②の方です。

①クレーン・デリック、移動式クレーン、、揚貨装置 運転士免許取得者 ②小型移動式クレーン、床上操作式クレーン 技能 講習修了者。 ※申込時 必ず免許証または修了証のコピーを添付してください。

どんな資格

*登録番号 第4-896号

床上操作式クレーン運転 技能講習



※2,「床上操作式クレーン」とは、 運転者が床上で荷の移動と共に移動する 運転方式のクレーンです。

▲どんな資格

つり上げ荷重5 t の床上操作式クレーンを運転できる 資格です。(注:運転する者が荷と共に移動する方式のクレーンに限る)

講習内容

	学科2日 () 州埔太	実技1日
	床上操作式クレーンに関する知識 (6)	床上操作式クレーンの
内	原動機・電気に関する知識(3)	運転及び(6)
容	力学に関する知識 (3)	合図 (1)
	関係法令(1)、修了試験	修了試験

- **受講料** 34,100円(力学免除者*1 30,800円)(消費稅込)
- 、テキスト代 1,680円(消費税込)(会員 or 学割 1,380円) ※力学に関する知識免除者は、下記①、②の方です。

①移動式クレーン運転士免許取得者 ②小型移動式クレーン、玉掛技能講習 修了者。※申込時 必ず免許証又は修了証のコピーを添付してください。

クレーン運転業務特別教育



● どんな資格 つり上げ荷重が5 t 未満のタレーンを運転できる資格

講習内容

	7,4,7,4	
	学科1.5日 () 內時間數	実技0.5日
内	クレーンに関する知識(3)	クレーンの運転(3)
容	原動機・電気に関する知識 (3)	ッ 合図(1)
	力学に関する知識(2)関係法令(1)	

- **受講料** 19,800円 (免除無・非会員) 18,700円 (免除無・会員) 18,700円 (免除有・非会員) 17,600円 (免除有・会員)
- テキスト代 1,680円(当協会会員 1,380円)(消費税込) ※力学に関する知識免除者は、下記①、②の方です。
- ①移動式クレーン運転士免許取得者 ②小型移動式クレーン、玉掛技能講習 修了者。※申込時 必ず免許証又は修了証のコピーを添付してください。

*登録番号 第4-894号

小型移動式クレーン運転 技能講習



一※3、「移動式クレーン」とは、 原動機を内蔵し不特定の場所に 移動可能なクレーンです。

どんな資格

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーン*3 を運転するときに必要な資格です。

■講習内容

17 14	174	
	学科2日 () 内は時間数	実技1日
	/型移転クレーンに関する知識(6)	小型移動式クレーンの
内	原動機・電気に関する知識(3)	運転(6)
容	力学に関する知識 (3)	合図 (1)
	関係法令(1)、修了試験	修了試験

受講料 34,100円(力学免除者** 30,800円)(消費税込)

テキスト代 1,680円 (消費税込み) (当協会会員 1,380円)

※力学に関する知識免除者は、下記①、②の方です。

①クレーン・デリック、揚貨装置 運転士免許取得者

②床上操作式クレーン 技能講習、玉掛け技能講習修了者。

③原動機・電気に関しては車両系建設機械(驟I朝)運転技能講習を修了者。<u>※申込時、コピーを添付してください</u>。

*登録番号 第48-587号

ボイラー取扱 技能講習



*登録番号 第49-168号

■どんな資格

小規模ボイラーを取り扱うときに必要な資格です。

F	H H L 1 L					
		学科 2 日 () 内は間数				
		ボイラーの構造に関する知識 (2)、取り扱いに関す				
	内	る知識 (4)、点火及び燃焼に関する知識 (3)、点検				
	容	及び異常時の処置に関する知識 (4)、関係法令 (1)				
		及び修了試験 ※実技はありません。				

受講料 15,400円 (消費稅込)

→ テキスト代 1,680円(当協会会員* 1,380円)(消費税込)

:通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習



どんな資格

第一種圧力容器を取り扱うときに必要な資格です。

講習内容

学科2日 () 内は時間数 第一種圧力容器の構造に関する知識(5) 第一種圧力容器の取扱に関する知識(5) 関係法令(2)及び修了試験 ※実技はありません。

受講料 15,400円 (消費税込)

テキスト代 2,424円 (当協会会員* 2,224円) (消費税込)

天井クレーン定期自主検査者安全衛生教育

荷重試験方法、潤滑装置の検査知識(1) ※実技無し

どんな資格 天井クレーン等の定期自主検査 講習内容 | 定期自主検査の意義,関係法令及び災害事例 (1) に必要な知識を付ける安全衛生教育です。

テキスト代 2,640円 (消費税込)

電気設備の検査知識(1)安全装置の検査知識(1)

受講料 14,850円(当協会会員* 13,750円)(消費稅込)

構造部分,ランウェイ及び機械装置の検査知識(3)

- 3 -

- 4 -